



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年6月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 安全衛生管理体制を確立する。
- ② 各建設現場に応じた安全教育・安全活動の周知徹底。
- ③ 安全装置・保護具その他危険防止のための設備、器具の点検及び整備。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 6月 22日

会 社 名 小菅開発 株式会社

代表者署名

船木末男

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。